

3. 整備方針

第1章に示した植栽計画と第2章の主要課題の検討の結果を踏まえて、計画対象地の整備方針を設定する。

3. 整備方針

計画目標(ゾーン別に番号を附して再掲)

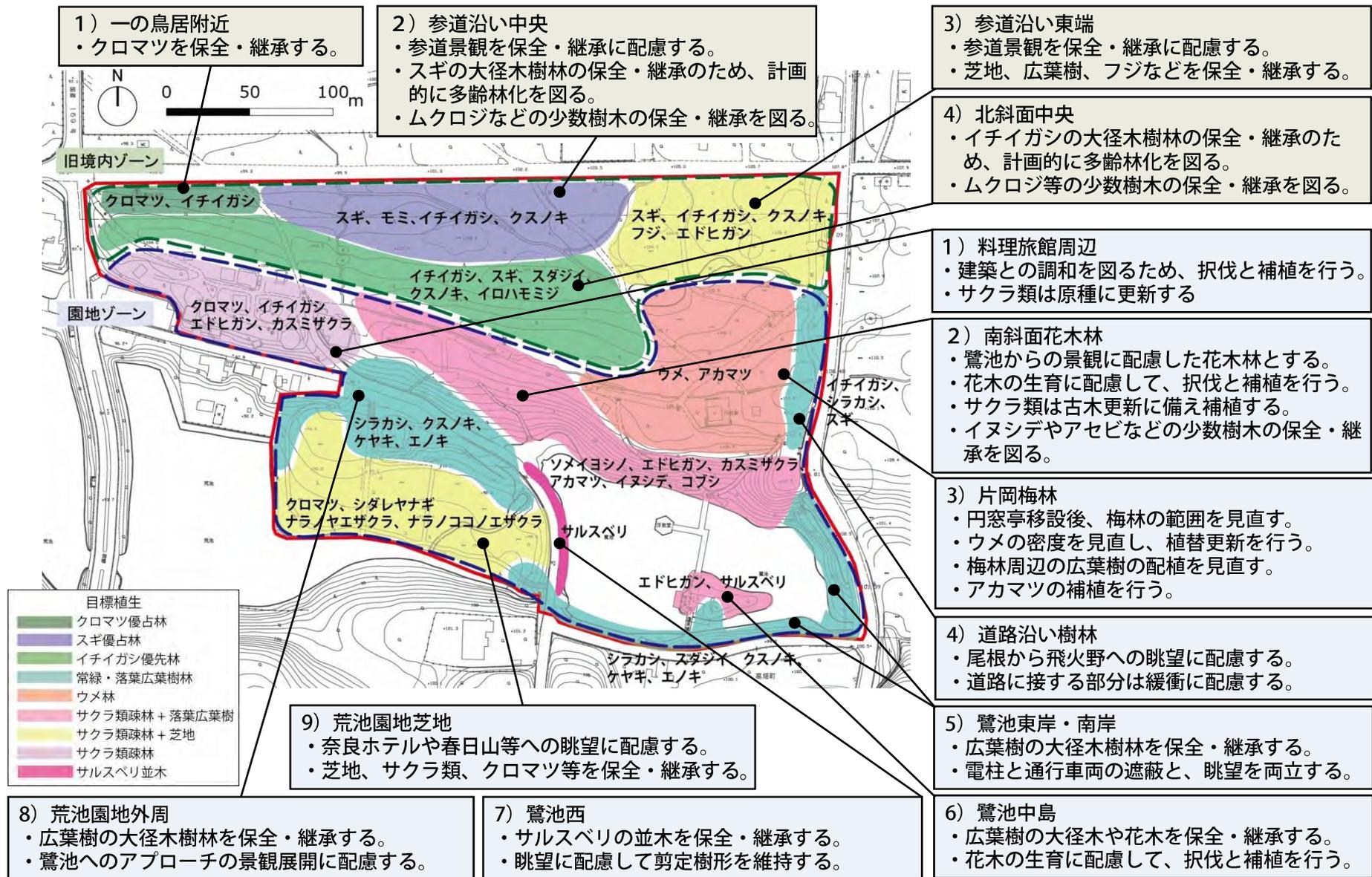


図: 目標植生図(再掲)

注: 図中の樹種は主要樹木を示す。

3. 整備方針

(1) 旧境内ゾーン

1) 一の鳥居附近

| | |
|------|----------------------------------|
| 基本方針 | クロマツを保全・継承する ※基本方針は、「植栽計画」による |
|------|----------------------------------|

| | |
|----------|--|
| 整備・管理の方針 | |
|----------|--|

| | |
|--------------|---|
| クロマツを保全・継承する | <p>(春日大社境内地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名木「影向の松」及びクロマツ並木の保全ため、適宜クロマツの後継樹を植栽する。  <p>写真: 一の鳥居から参道 (対象地は右側)</p> <p>(公園区域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロマツの日照環境に配慮して、クロマツを被圧する樹木は、伐採や剪定を検討する。 ・常緑広葉樹が枯死した場合、更新にあたっては、日照環境や樹木密度に配慮して、樹種や植栽位置を調整する。 |
|--------------|---|

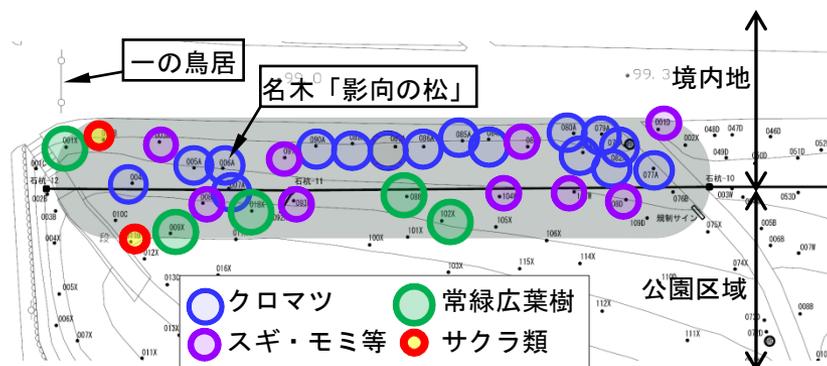


図: 現況樹木の分布

2) 参道沿い中央

| | |
|------|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・参道景観を保全・継承に配慮する。 ・スギの大径木樹林の保全・継承のため、計画的に多齡林化を図る。 ・ムクロジなどの少数樹木の保全・継承を図る。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|--|

| | |
|----------|--|
| 整備・管理の方針 | |
|----------|--|

| | |
|--------------------------------|---|
| 参道景観を保全・継承に配慮する。 | ・スギを主とした参道沿いの樹林を保全する。 |
| スギの大径木樹林の保全・継承のため、計画的に多齡林化を図る。 | <p>(スギの多齡林化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大径木(幹周200cm~)、小径木(幹周~90cm)を優先的に保全し、中径木(幹周90~200cm)を択抜する。 ・危険性のある樹木は、中径木は伐採し、大径木は保護対策を行う。 ・過密となっている中径木の樹木群から、生育不良の樹木を択伐する。植栽余地がある場合は、補植する。補植に際しては、赤枯病・溝腐病等の病害に注意する。  <p>写真: 過密な中径木</p> |

| | |
|----------------------|--|
| ムクロジなどの少数樹木の保全・継承を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・既存のムクロジ、カキノキが衰退した場合には、後継樹を植栽する。後継樹の植栽位置は、日照条件に配慮する。 ・侵略的移入種であるナンキンハゼを伐採する。 |
|----------------------|--|

3. 整備方針

(1) 旧境内ゾーン

3) 参道沿い東端

| | |
|------|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・参道景観を保全・継承に配慮する。 ・芝地、広葉樹、フジなどを保全・継承する。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|--|

| 整備・管理の方針 | |
|----------|--|
|----------|--|

| | |
|------------------|---|
| 参道景観を保全・継承に配慮する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スギ、イチイガシ、クスノキ等による参道沿いの樹林を保全する。  <p style="text-align: center;">写真：参道西向き（対象地は左側）</p> |
|------------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| 芝地、広葉樹、フジなどを保全・継承する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・南側に広がる芝地とフジを保全する。  <p style="text-align: center;">写真：対象地の芝地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衰退したナラノヤエザクラやナラノココノエザクラは、エドヒガンに更新する。 ・更新植栽時には、日照、排水等の環境条件や生長を見越した密度に配慮する。 ・侵略的移入種であるナンキンハゼを伐採する。 |
|----------------------|--|

4) 北斜面中央

| | |
|------|---|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・イチイガシの大径木樹林の保全・継承のため、計画的に多齢林化を図る。 ・ムクロジ等の少数樹木の保全・継承を図る。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|---|

| 整備・管理の方針 | |
|----------|--|
|----------|--|

| | |
|-----------------------------------|--|
| イチイガシの大径木樹林の保全・継承のため、計画的に多齢林化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・イチイガシは概ね健全であることから、当面は現況保全のためにナラ枯れ対策を継続する。 ・ナラ枯れ被害など問題が生じた場合には、不良樹木の伐採処置後の樹冠回復状況を確認した後に、後継樹の植栽を検討する。  <p style="text-align: right;">写真：健全なイチイガシ林</p> |
|-----------------------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| ムクロジ等の少数樹木の保全・継承を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存のムクロジ、コウヨウザンが衰退した場合には、後継樹を植栽する。後継樹の植栽位置は、日照条件に配慮する。  <p style="text-align: right;">写真：ムクロジの古木</p> |
|----------------------|---|

3. 整備方針

(2) 園地ゾーン

1) 料理旅館周辺

| | |
|------|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築との調和を図るため、択伐と補植を行う。 ・サクラ類は原種に更新する。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|--|

整備・管理の方針

| | |
|----------------------|--|
| 建築との調和を図るため択伐と補植を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・旅館群外周の常緑広葉樹(イチガシ、クスノキ等)は保存する。 ・旅館群中央の花木を被圧する常緑広葉樹、スギは伐採して、適宜アカマツを補植する。 |
|----------------------|--|

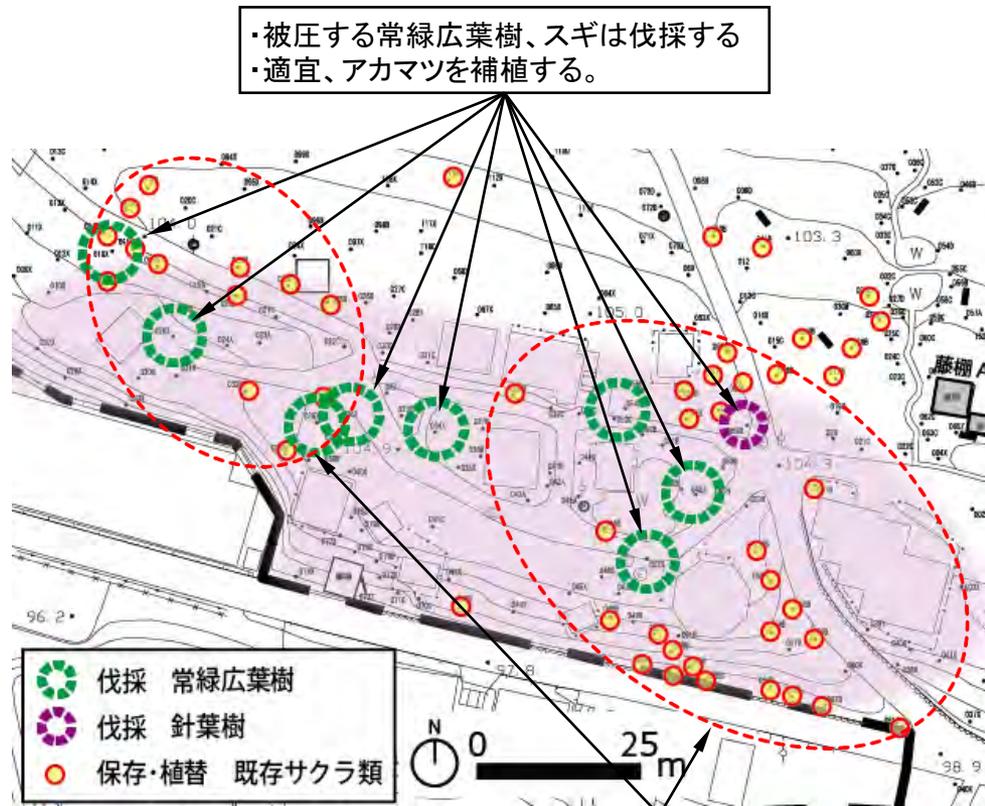


写真: 旅館群中央の樹木

| | |
|--------------|--|
| サクラ類は原種に更新する | <ul style="list-style-type: none"> ・既存のナラノヤエザクラ等は、エドヒガン、ヤマザクラに樹種変更する。 ・補植、更新する花木は、生長や観賞に適した間隔を確保する。 ・日照確保が難しい花木は、イロハモミジに樹種変更する。 |
|--------------|--|



写真: 日照不足のサクラ類



既存サクラ類

- ・エドヒガン、ヤマザクラに樹種変更する。
- ・補植、更新する花木は、生長や観賞に適した間隔を確保する。
- ・日照確保が難しい場合は、イロハモミジに樹種変更する。

図: 料理旅館周辺の整備方針

3. 整備方針

(2) 園地ゾーン

2) 南斜面花木林

| | |
|------|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・鷺池からの景観に配慮した花木林とする。 ・花木の生育に配慮して、択伐と補植を行う。 ・サクラ類は古木更新に備え補植する。 ・イヌシデやアセビなどの少数樹木の保全・継承を図る。 <p style="text-align: right;">※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|--|

整備・管理の方針

| | |
|---------------------|--|
| 鷺池からの景観に配慮した花木林とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・鷺池から山地への眺望を阻害する樹木(シラカシ、イヌシデ)を択伐、剪定する。 ・鷺池に面した斜面地に、アカマツを補植する。 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| 花木の生育に配慮して、択伐と補植を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・花木の日照を阻害する常緑広葉樹(イチイガシ、クスノキ)、落葉広葉樹(ケヤキ)、スギ、イヌマキ群植は、伐採する。 ・枯死、衰退した花木は、補植、更新する。 ・花木の樹種・品種は、主に尾根部はウメ、斜面地西はエドヒガン、斜面地東はソメイヨシノとする。 |
|----------------------|--|

| | |
|-------------------|---|
| サクラ類は古木更新に備え補植する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・補植、更新する花木は、生長や観賞に適した間隔を確保する。 |
|-------------------|---|



写真: 尾根部のサクラ類



写真: 斜面地東のソメイヨシノ

| | |
|---------------------------|--|
| イヌシデやアセビなどの少数樹木の保全・継承を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・斜面地東のイヌシデとアセビは、希少木として保存し、後継樹木を補植する。 ・アセビは、円窓亭跡地の既存木を活用を検討する。 ・名勝指定以降に導入されたアメリカヤマボウシは伐採する。 |
|---------------------------|--|

3) 片岡梅林

| | |
|------|---|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・円窓亭移設後、梅林の範囲を見直す。 ・ウメの密度を見直し、植替更新を行う。 ・梅林周辺の広葉樹の配植を見直す。 ・アカマツの補植を行う。 <p style="text-align: right;">※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|---|

整備・管理の方針

| | |
|------------------|---|
| 円窓亭移設後梅林の範囲を見直す。 | <p>(既存梅林部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存梅林の衰退したウメから順に、段階的に植替更新を行う。 ・植替更新時には、本数を減じて、樹木密度を拡げる。 |
|------------------|---|

| | |
|------------------|---|
| 梅林周辺の広葉樹の配植を見直す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日照条件の悪い部分は、原因となる隣接高木を伐採する。 |
|------------------|---|



写真: 既存梅林

| | |
|-------------|--|
| アカマツの補植を行う。 | |
|-------------|--|

| | |
|--------------------|---|
| ウメの密度を見直し、植替更新を行う。 | <p>(円窓亭跡地部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山地に向けた眺望に配慮しつつ、イチイガシの半数程度を択伐する。 ・ウメの新植を行い、既存梅林を拡張する。 ・尾根中央部は、石積撤去とアセビ移植により、芝地の休憩空間とする。 |
|--------------------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>(既存イチイガシ林部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存イチイガシ林の一部を伐採して、梅林を拡張する。 |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>(上記共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウメの植栽は、樹木間隔を大きく取り、十分な土壌改良を行う。 ・尾根全体の景観に配慮しつつ、アカマツを補植する。 |
|--|---|

3. 整備方針

(2) 園地ゾーン

3) 片岡梅林

(既存イチガシ林部)

- ・既存イチガシ林の一部を伐採して、梅林を拡張する。

(既存梅林部)

- ・既存梅林の衰退したウメから順に、段階的に植替更新を行う。
- ・日照条件の悪い部分は、原因となる隣接高木を伐採する。

(円窓亭跡地部)

- ・山地に向けた眺望に配慮して、イチイガシを択抜する。
- ・ウメの新植を行い、梅林を拡張する。
- ・尾根中央部は、石積撤去とアセビ移植により、芝地の休憩空間とする。



4) 道路沿い樹林

北より部分は、既存の常緑広葉樹や杉を保全・継承する。

尾根付近は、飛火野及び山地に向けた眺望に配慮して、イチイガシを択抜し、アカマツを適宜補植する。

- ・斜面地のイヌシデとアセビは、希少木として保存し、後継樹木として苗木を補植する。
- ・アセビは、円窓亭跡地の既存木を活用を検討する。

花木の日照を阻害する常緑広葉樹、落葉広葉樹、スギ、イヌマキ群植を伐採する。

2) 南斜面花木林

- ・枯死、衰退した花木は、補植、更新する。
- ・花木の樹種・品種は、原則として尾根部はウメ、斜面地西はエドヒガン、斜面地東はソメイヨシノとする。
- ・補植、更新する花木は、生長や観賞に適した間隔を確保する。

- ・鷺池から山地への眺望を阻害する樹木を択抜、剪定する。
- ・鷺池に面した斜面地にアカマツを補植する。

図：南斜面花木林・片岡梅林・道路沿い樹林の整備方針

3. 整備方針

(2) 園地ゾーン

4) 道路沿い樹林

| | |
|------|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・尾根から飛火野への眺望に配慮する。 ・道路に接する部分は緩衝に配慮する。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|--|

| 整備・管理の方針 | |
|-------------------|---|
| 尾根から飛火野への眺望に配慮する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・尾根付近は、飛火野及び山地に向けた眺望に配慮して(注1)イチイガシを択拔し、アカマツを適宜補植する。 ・北より部分は、既存の常緑広葉樹やスギを保全・継承する。 |
| 道路に接する部分は緩衝に配慮する。 | |



写真: 円窓亭跡地の東部から飛火野及び山地への眺望(注1)

5) 鷺池東岸・南岸

| | |
|------|--|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹の大径木樹林を保全・継承する。 ・電柱と通行車両の遮蔽と、眺望を両立する。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|--|

| 整備・管理の方針 | |
|---|--|
| <p>広葉樹の大径木樹林を保全・継承する。</p> <p>電柱と通行車両の遮蔽と、眺望を両立する。</p> | <p>(鷺池東岸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常緑・落葉広葉樹 列植は、電柱高を目安に剪定する。 ・対象地北端のイチイガシ(次頁図中ウ)は伐採し、クロマツ(次頁図中エ)は現状のまま保全する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真: 歩道沿いの樹木</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真: 東岸の樹木 (樹高15-20m)</p> </div> </div> <p>(鷺池南岸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東端の数本は、鷺池東岸同様に、電柱高を目安に剪定する。 ・日照不足のサクラ類は、イロハモミジに樹種変更する。 <div style="text-align: center;">  <p>写真: 南岸の樹木(樹高10m程度)</p> </div> |

3. 整備方針

(2) 園地ゾーン

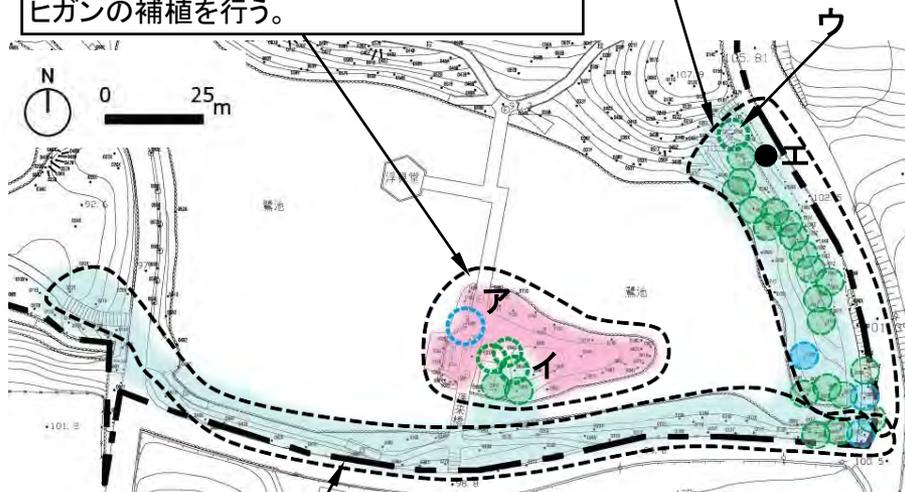
5) 鷺池東岸・南岸

(鷺池南岸)

- ・眺望改善のため、東端の数本は、電柱高を目安に剪定する。
- ・日照不足のサクラ類は、イロハモミジに樹種変更する。

6) 鷺池中島

- ・眺望改善のため、ケヤキを伐採、シラカシ群植の半数程度を択抜する。択抜しないシラカシは、必要に応じて剪定を行う。
- ・生育不良のサルスベリ等の植替更新とエドヒガンの補植を行う。



5) 鷺池東岸・南岸

(鷺池東岸)

- ・眺望改善のため、常緑・落葉広葉樹 列植は、電柱高を目安に剪定する。
- ・対象地北端のイチイガシは伐採し、クロマツは現状のまま保全する。



図：鷺池東岸・南画・中島の整備方針

6) 鷺池中島

※赤文字部は、本計画の検討段階で加筆した。

基本方針

- ・広葉樹の大径木や花木を保全・継承する。
- ・**眺望及び**花木の生育に配慮して、択伐と補植を行う。
※基本方針は、「植栽計画」による

整備・管理の方針

広葉樹の大径木や花木を保全・継承する。

- ・高円山、御笠山に向けた眺望改善のため、ケヤキ(ア)を伐採、シラカシ群植(イ)の半数程度を択抜する。択抜しないシラカシは、必要に応じて剪定を行う。

花木の生育に配慮して、択伐と補植を行う。



写真：伐採対象のケヤキ



写真：択伐するシラカシ群植

- ・生育不良のサルスベリ等の植替更新とエドヒガンの補植を行う。

3. 整備方針

(2) 園地ゾーン

●山地への眺望改善



現況（鷺池南西 地点Cから撮影）

●伐採 ○剪定



整備後のイメージ

3. 整備方針

(2) 園地ゾーン

7) 鷺池西

| | |
|------|---|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none">・サルスベリの並木を保全・継承する。・眺望に配慮して剪定樹形を維持する。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|---|

整備・管理の方針

サルスベリの並木を保全・継承する。

- ・サルスベリの並木は、現状の大きさを維持する。
- ・一部に見られるクロマツやイロハモミジも、同様に大きさを抑制する。



写真:サルスベリの並木

眺望に配慮して剪定樹形を維持する。

8) 荒池園地外周

| | |
|------|---|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none">・広葉樹の大径木樹林を保全・継承する。・鷺池へのアプローチの景観展開に配慮する。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|---|

整備・管理の方針

広葉樹の大径木樹林を保全・継承する。

- ・既存の広葉樹の大径木を保全する。
- ・台風被害木や衰退木は、適宜植替による更新を行う。
- ・侵略的移入種であるナンキンハゼを伐採する。

鷺池へのアプローチの景観展開に配慮する。



写真:鷺池へのアプローチ

3. 整備方針

(2) 園地ゾーン

9) 荒池園地芝地

| | |
|------|---|
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none">・奈良ホテルや春日山等への眺望に配慮する。・芝地、サクラ類、クロマツ等を保全・継承する。 <p>※基本方針は、「植栽計画」による</p> |
|------|---|

整備・管理の方針

- ・奈良ホテルや春日山等への眺望に配慮する。
- ・鷺池から奈良ホテルへの眺望を支障する樹木(アラカシ等)を伐採する。
- ・荒池園地西部から春日山、奈良ホテルへの眺望を阻害する樹木(キンモクセイ※)を伐採する。

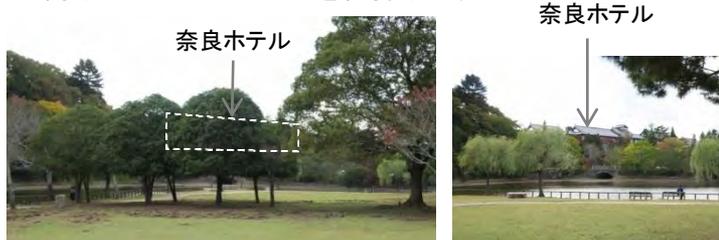


写真: 荒池園地西部から奈良ホテルへの眺望
左: 眺望を阻害するキンモクセイ 右: 別地点からの眺望

※キンモクセイは、名勝指定以降に導入されたものと考えられる。よって、眺望に影響のないキンモクセイも、眺望の改善による整備の機会にあわせて、伐採(除却)あるいは樹種変更することが望ましい。樹種変更する場合の候補樹種は、サクラ類が考えられる。

- ・芝地、サクラ類、クロマツ等を保全・継承する。
- ・サクラ類は、既存のナラノヤエザクラ、ナラノココノエザクラを継承する。
- ・日照が不足する芝地南東部は、サクラ等の花木からイロハモミジに樹種変更する。



写真: 現況ナラノココノエザクラ

写真: 芝地南東部の日陰地

4. 整備計画

4. 整備計画

(1) 整備概要

1) 整備項目一覧

整備方針に基づいて行う整備項目は、下表のとおりである。

表：整備目的と整備項目

| | | 高木 伐採 (除却) | 剪定 | 補植 | 植替 (同種) | 植替 (樹種 変更) | 移植 |
|--------------|-----------|------------------|----|----|------------|------------------|----|
| 多齡林化 | | ● | — | — | — | — | — |
| 日照改善 | | ● | — | — | — | — | — |
| 眺望改善 | | ● | ● | — | — | ● | — |
| 樹木 更新 | 環境 適合 | — | — | — | ● | — | — |
| | 環境 不適合 | — | — | — | — | ● | — |
| 希少樹木保護 | | — | — | ● | — | — | — |
| 枯死等 | | — | — | ● | — | — | — |
| 樹種不適 ・その他 | | ● | — | — | — | — | ● |

4. 整備計画

(1) 整備概要

2) 高木伐採(除却)・剪定

- 高木伐採は、実施計画の整備方針に基づいて行う。但し、伐採の適否については、現地で眺望景観の変化を確認しながら進める。

表: 伐採・剪定本数

| | | 高木 伐採 (除却) | 剪定 |
|--------------|--------|------------------|-----|
| 多齢林化 | スギ | 11本 | — |
| 日照改善 | 常緑広葉樹 | 37本 | — |
| | 落葉広葉樹 | 2本 | — |
| | スギ | 2本 | — |
| | イヌマキ | 18本 | — |
| 眺望改善 | 常緑広葉樹 | 25本 | 22本 |
| | 落葉広葉樹 | 1本 | 5本 |
| 樹種不適 ・その他 | ナンキンハゼ | 3本 | — |
| | キンモクセイ | 2本 | — |
| 計 | | 100本 | 27本 |

- 日照改善と眺望改善に重複する樹木は、日照改善に含めた。
- 危険木の伐採は含んでいない。

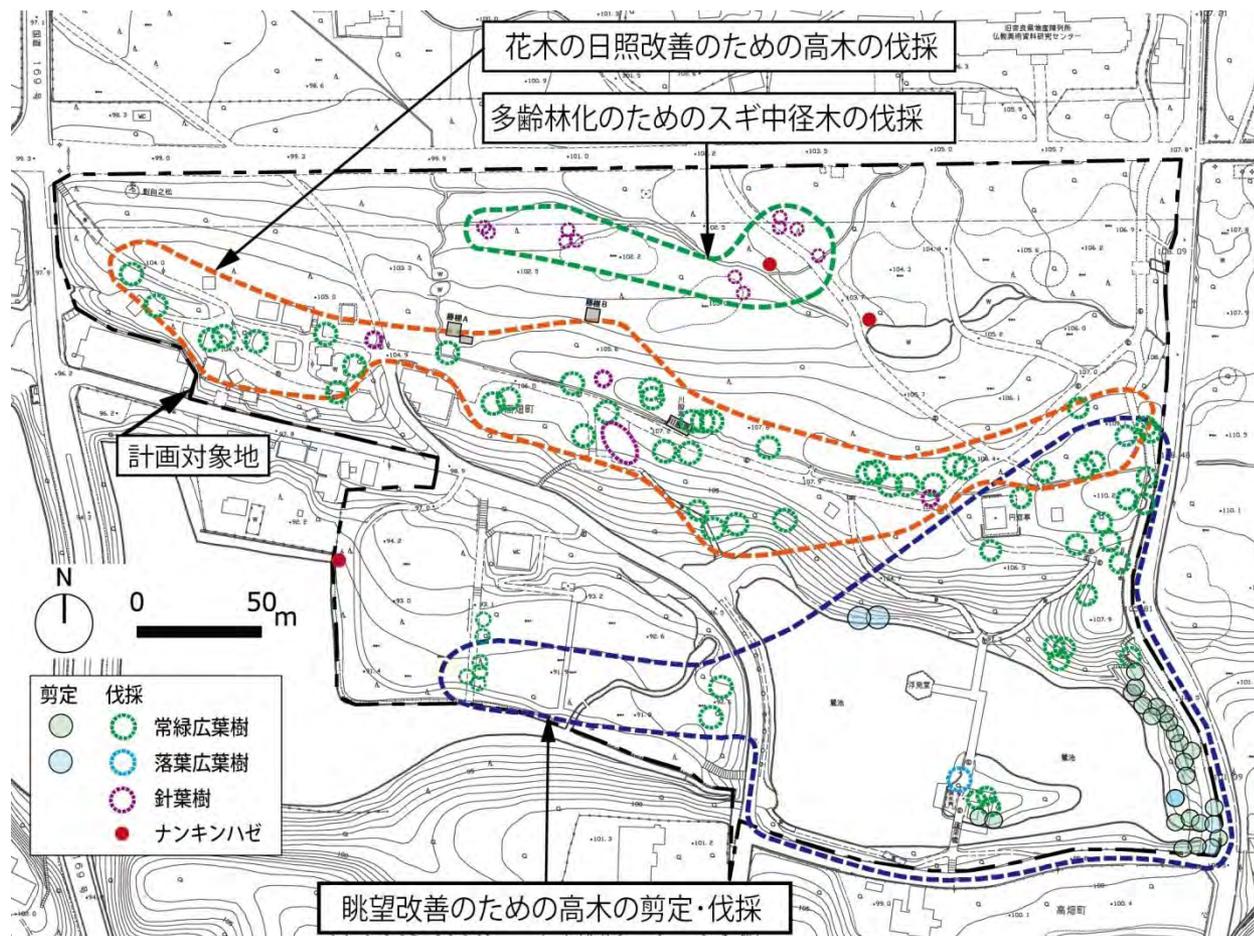


図: 伐採・剪定 候補樹木

4. 整備計画

(1) 整備概要

3) ウメ植替更新・アセビ移植

- ・ 既存梅林の植替更新は、衰退しているウメを優先して、全数を段階的に行う。植替更新時には樹木密度を見直す。
- ・ 梅林の植替更新と拡張は、日照や眺望を阻害する高木伐採とアセビ移植が完了した後に行う。

表: ウメの整備本数

| | 既存本数 | 整備後本数 | 備考 |
|---------|------|-------|-------|
| 梅林(既存部) | 224本 | 120本 | 密度見直し |
| 梅林(拡張部) | — | 30本 | |
| 計 | — | 150本 | |

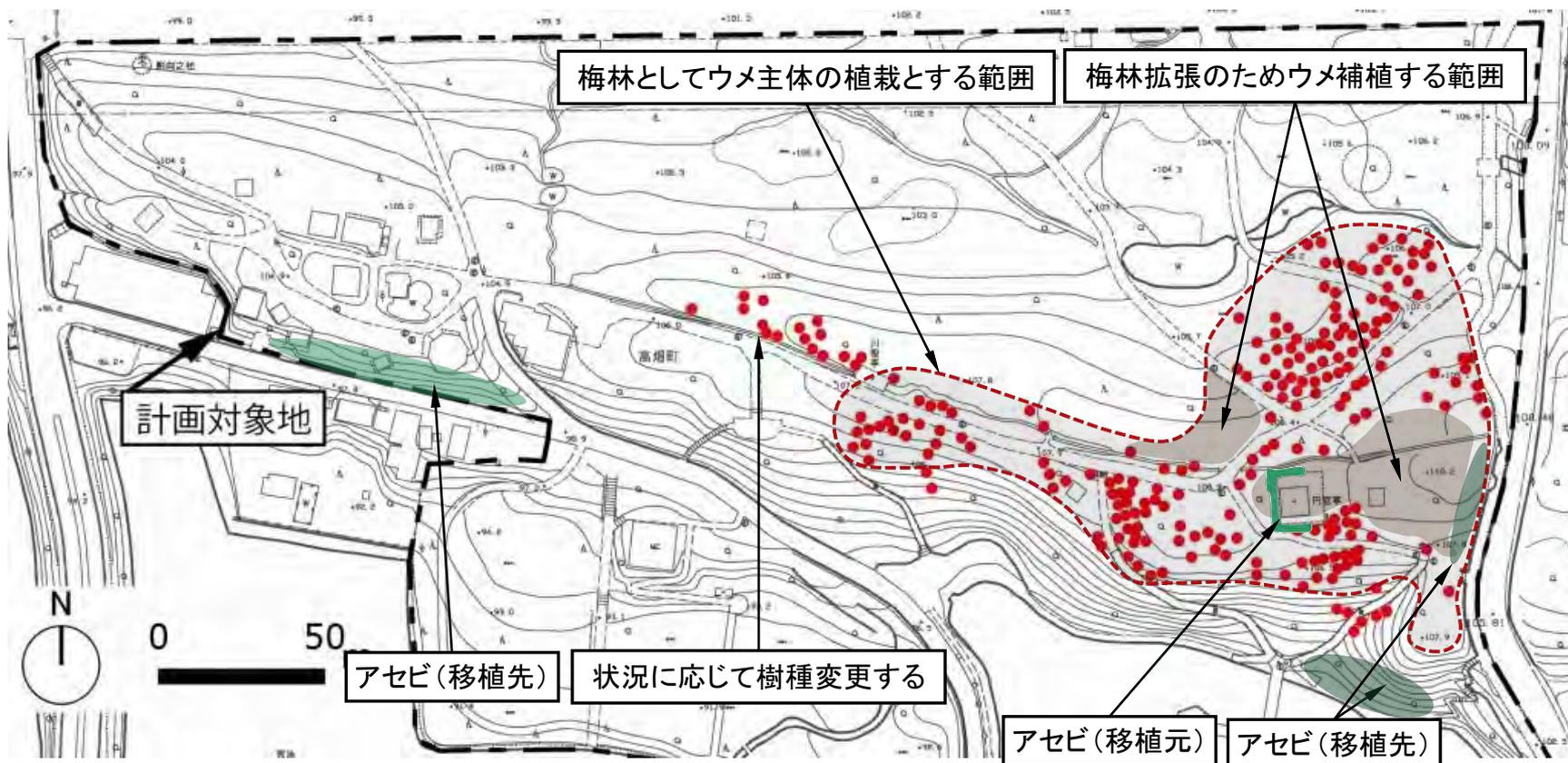


図: ウメ植替更新・アセビ移植

4. 整備計画

(1) 整備概要

4) サクラ類植替更新

- ・ 整備方針に従い、植替更新時に立地に応じて樹種・品種を変更する。
- ・ 植替更新は、日照や眺望を阻害する高木伐採の完了後に行う。
- ・ 植替更新は、衰退樹木が多数発生した段階で実施する。
- ・ 樹種変更する場合には、樹木密度を見直す。

表: サクラ類の整備本数

| | 既存本数 | 整備後本数 | 備考 |
|-------------------------|------|-------|-------|
| 同種のサクラに植替 | 68本 | 68本 | |
| 他のサクラ類に植替 | 136本 | 69本 | 密度見直し |
| イロハモミジに植替 (サクラ類から変更) | 26本 | 26本 | |
| 計 | 230本 | 163本 | |

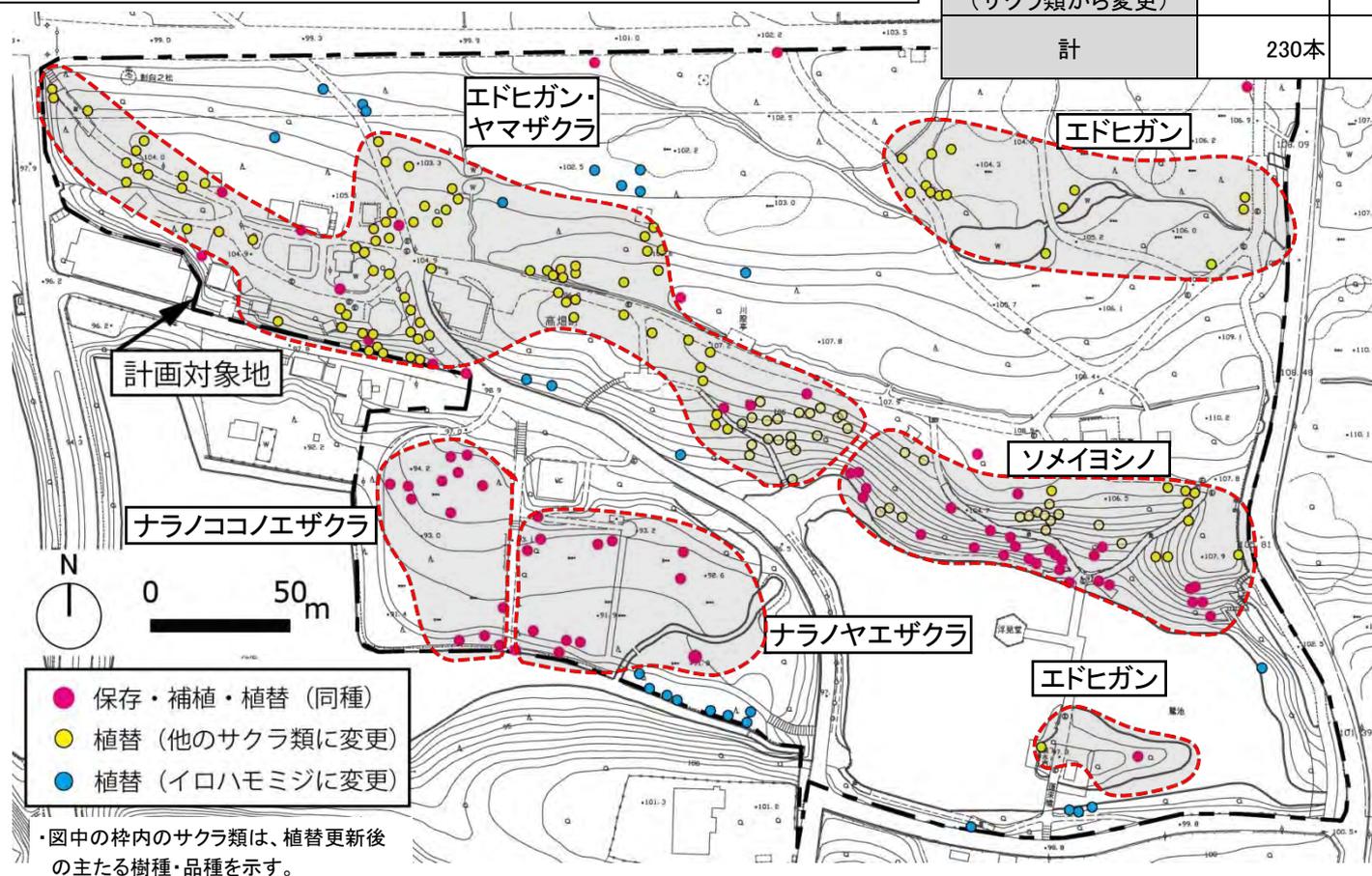


図: サクラ類植替更新

4. 整備計画

(2) 整備順序

1) 整備順序の考え方

① 高木の伐採・剪定

伐採・剪定の対象となる高木の多くは、樹木密度が高いことから、整備による景観的な悪影響は生じにくい。また、眺望や日照の阻害の改善を目的としていることから、整備効果を得るためには、まとまったエリア単位で整備を行うことが求められる。

よって、高木の伐採・剪定は、目的別でまとめた面単位で整備を行う。

② 花木の植替更新

花木の面的にまとまった植替更新は、景観的な悪影響が大きい。また、花木は、樹勢がやや低い程度のものから枯死寸前のものまで多様であるため、樹勢や立地によって選別して植替更新を行うことが必要である。

よって、花木の植替更新は、面的整備はできるだけ控え、段階的あるいは波状的に整備を行う。

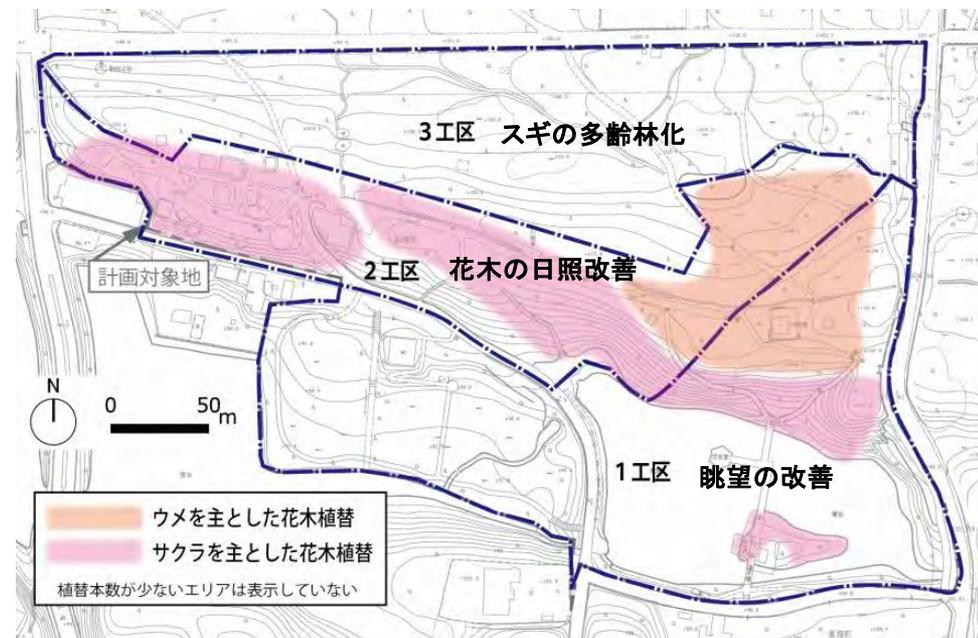
③ 補植・移植

補植・移植は、整備数量が少なく、整備箇所が分散しているものが多いことから、景観への影響はほとんど無い。

よって、①②の整備項目の実施状況を勘案し、適切なタイミングで見計らい適宜整備を行う。

2) 高木整備の工区区分

- ・ 高木の伐採・剪定は、整備目的を勘案して工区区分を行う。
- ・ 花木の植替更新は、既存樹木の状況に応じて整備するため、工区区分を設定しない。



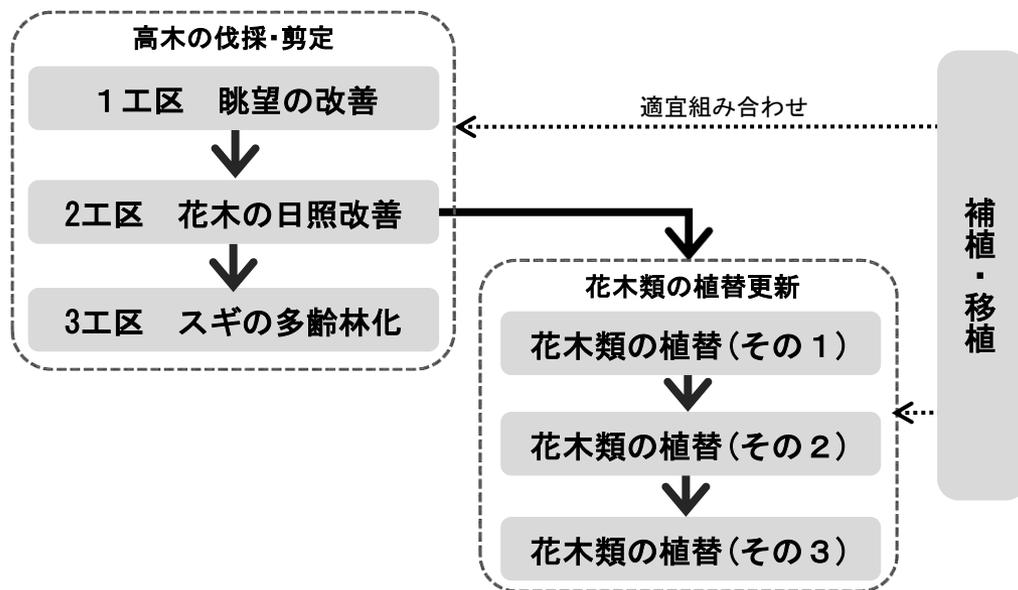
図：高木の伐採・剪定の工区区分

4. 整備計画

(2) 整備順序

3) 整備順序

- ・ 整備順序は、高木の伐採・剪定を先行して行い、続いて花木類の植替更新を行う。
- ・ 補植・移植は、適宜他の工種に組み合わせて行う。
- ・ 花木類の植替更新は、幾つかに分割して、段階的に実施する。



図：整備順序(案)